



近隣が困る空き家を発生させないために

空き家問題を考える

問合せ 住宅政策課 ☎ 983・2644

近年、社会問題となっている管理不十分な空き家は、所有している人だけの問題ではありません。「そのうちどうにかしよう」と考えて放置していると、建物の状態が悪くなることや、敷地内の草木が生い茂ってしまうことで近隣に迷惑をかけてしまいます。

また、相続時にうまく引き継げない原因にもなってしまうため、早めの対策が必要です。管理不十分な空き家を発生させないよう、「事前にできること」を今から始めてみませんか？

01 所有者が事前にできること

空 き家を適正に管理する

- ・草木の定期的な剪定
- ・郵便物の回収
- ・屋根や外壁の点検や修繕
- ・家財道具の整理や処分
- ・「庭じまい」を考える
- ・仏壇の整理



財 産を引き継ぐ準備をする

- ・エンディングノートの作成
- ・リースバックやリバースモーゲージの活用
- ・遺言書の作成
- ・家族信託の活用
- ・成年後見人制度の活用
- ・生前贈与の活用
- ・子ども世帯と同居をする

02 専門家団体の紹介

市では空き家問題解決のため専門家団体と協定を結んでいます。空き家の相続、売買、管理などに関して困っていることをご相談ください。市が専門家団体を紹介し、相談内容に応じた事業提案を受けることができます。

相談内容の例	紹介団体例
自分の所有している空き家を売却したい。賃貸として活用したい。	不動産業団体
先代、先々代から相続登記がされていなく、相続登記をしたい。	司法書士団体
樹木や草木の伐採と管理をしてもらいたい。	造園業団体



「空き家対策ガイド」をご活用ください

市では、国土交通省の空き家対策担い手強化・連携モデル事業の採択を受け、『空家等対策ガイド』を作成しました。

空き家問題を解決するためのアイデアが多数掲載されているほか、空き家所有者だけでなく、空き家でお困りの地域の方にもご活用いただける内容となっています。

住宅政策課窓口で配布しています。お気軽にお問い合わせください。

ダウンロード
はこちらから▶



新型コロナウイルスワクチン接種関連情報



▲最新情報を掲載
(市ホームページ)

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室予約・相談コールセンター ☎ 0570・015・670

接種には予約が必要です。インターネットもしくはコールセンターで必ず予約をしてください。なお、接種に関する情報はワクチンの供給や予約状況などにより変更する場合がありますので、最新の情報は市ホームページでご確認ください。
現時点で、臨時接種の期間は3月31日までとなっています。接種を希望する方は、早めに接種をご検討ください。

オミクロン株対応ワクチンの接種について

■対象者

初回接種（1・2回目）が完了し、前回接種日から3カ月以上経過した12歳以上の人

■接種券

対象者に送付済み。（他市町村で接種後に転入した人は、申請が必要です。詳細は市ホームページをご確認ください。）

■接種会場

▶ 12～17歳 市内小児科および一部医療機関

▶ 18歳以上 市内医療機関 ※個別のクリニックでの接種は1月で終了となります。

■使用ワクチン オミクロン株対応ワクチン ※オミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回です。

ノババックスの3回目以降の接種について

令和4年11月8日以降に3回目以降の接種をした人は、オミクロン株対応ワクチンを接種することができなくなりますので、ご注意ください。

■対象者 初回接種（1・2回目）が完了し、前回接種日から6カ月以上が経過した18歳以上の人

■接種会場 保健センター、いのうえ内科・リウマチ科

乳幼児（6カ月～4歳）の接種について

■対象者 6カ月～4歳

■接種会場 市内小児科

■使用ワクチン 乳幼児用ファイザー

■接種回数 3回（1-2回目は3週間、2-3回目は8週間接種間隔を空ける）

※臨時接種の期間内（3月31日まで）に3回の接種を完了したい人は、1回目の接種を遅くとも1月13日（金）までに受ける必要があります。

小児（5～11歳）の3回目接種について

■対象者 初回接種（1・2回目）が完了し5カ月以上が経過した5～11歳の人

■接種会場 市内小児科

■使用ワクチン 小児用ファイザー

初回接種（1・2回目接種）について

■5～11歳 市内小児科（小児用ファイザー）

■12歳以上 保健センター（月1回）（ファイザー、ノババックス）
いのうえ内科・リウマチ科（ノババックス）

予約方法

■インターネット <https://v-yoyaku.jp/222062-mishima>（24時間受付）

■コールセンター ☎ 0570・015・670（午前8時30分～午後5時15分）
※土日・祝日可、通話料は自己負担
※令和4年12月29日～1月3日は休み



新型コロナウイルス
ワクチン
インターネット予約

※ワクチン接種は強制ではありません。ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について正しい知識を持っていただいたうえで、ご本人の意思に基づいて接種をご判断ください。